

東社労第127号  
平成27年5月28日

統括支部長  
支部長 各位

東京都社会保険労務士会  
会長 大野 実  
(公印省略)

### 就職差別解消促進月間を契機とした注意喚起について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業運営に対し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、東京都総務局人権部長より、別添（写）のとおり、「就職差別解消促進月間」を契機とした、職務上請求書や戸籍謄本等の取扱いについて周知依頼の連絡がありましたのでご報告いたします。

つきましては、貴統括支部及び支部所属会員の皆様への周知方よろしくお願い申し上げます。

併せて、平成27年6月10日（水）及び平成27年6月16日（火）に開催されます、「なくそう就職差別問われる企業と社会の人権感覚」のスローガンに基づいた平成27年度就職差別解消促進月間事業への参加勧奨につきましてもお願い申し上げます。

なお、本会ホームページ（会員ページ）におきましても、登載のうえ、会員に周知することといたしますので申し添えます。

（担当：総務課 榎本）



27総人権人第83号  
平成27年5月20日

東京都社会保険労務士会長 殿

東京都総務局人権部長

箕輪 泰夫



就職差別解消促進月間を契機とした身元調査に係る注意喚起等について（依頼）

平素より、東京都の人権施策推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、東京都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局及びハローワーク等と連携して、別紙のとおり啓発活動を展開いたします。

就職や結婚の際に出身地や家族の状況を調べる身元調査は、人権を侵害し、差別につながるおそれのあるものです。しかし、企業が調査会社に依頼して就職希望者の身元調査を行う事例がありました。平成23年11月、平成24年9月と相次いで、偽造した職務上請求書を使用した戸籍謄本等の不正取得事件が発覚しています。不正取得された戸籍謄本等が身元調査に使われるとすれば、非常に深刻な状況です。

こうしたことを踏まえ、この機会に、所属会員の皆様に対し、職務上請求書や戸籍謄本等の取扱いについて、再度周知徹底を図り、事件の再発防止に万全を期されますようお願い申し上げます。

また、上記事業の一環として、啓発ポスター・チラシ及び身元調査啓発チラシを作成いたしました。

つきましては、下記のとおり送付しますので、啓発ポスター・チラシにつきまして、掲出・配布により、所属会員の皆様への周知及び御参加方よろしく申し上げます。

また、身元調査啓発チラシにつきまして、事務所等での掲出等について特段のご配慮をお願いいたします。

記

- 1 就職差別解消促進月間  
平成27年6月1日から6月30日まで
- 2 ポスター等送付部数
 

(1) ポスター	15枚
(2) チラシ	50枚
(3) 身元調査啓発チラシ	50枚



【担当】

東京都総務局人権部人権施策推進課

鈴木・井上

電話 03(5388)2595

E-mail S0000043@section.metro.tokyo.jp

身元調査

差別につながる

なくそう！

就職や結婚のときに、出身地や家族の状況を調べる身元調査は、人権を侵害し、差別につながるおそれのあるものです。こうした身元調査をなくしましょう。

平成27年度

就職差別解消促進月間

なくそう就職差別

問われる企業と社会の

人権感覚

月間事業

講演と映画の集い

**日時** 平成27年6月10日(水)  
13時30分～16時15分

**定員** 1800人

**会場** 文京シビックホール(無料・当日先着順)  
東京メトロ 丸の内線 後楽園駅(4a・5番出口)直結・南北線 後楽園駅(5番出口)徒歩1分  
都営地下鉄 三田線・大江戸線 春日駅(文京シビックセンター連絡口)徒歩1分  
JR 総武線水道橋駅(東口)徒歩9分

**講演** 「差別と人権を考える  
～企業活動に人権の視点を～」

**講師** 市川正廣  
(多文化共生・人権ネットワーク代表)

**映画** 「imagination  
想う つながる 一步ふみだす」

\*この講演会のお問い合わせは産業労働局雇用就業部まで

TEL 03 (5320) 4649

人権啓発映画会

**日時** 平成27年6月16日(火)  
14時～16時45分

**定員** 300人(無料・事前申込制)

**会場** 台東区生涯学習センター 2階  
ミレニアムホール  
つくばエクスプレス浅草駅より徒歩約5分  
東京メトロ 日比谷線 入谷駅より徒歩約8分  
JR 山手線・京浜東北線鶯谷駅より徒歩約15分

**映画** 「なぜ企業に人権啓発が必要なのか」  
「あなたに伝えたいこと」  
「DX な日々 美んちゃんの場合」

\*この映画会は、(公財)東京都人権啓発センターが台東区との共催により実施いたします。

\*お問い合わせは(公財)東京都人権啓発センターまで

TEL 03 (3876) 5372

# 6月は就職差別解消 促進月間です

## なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚

就職は、生活の安定確保や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、就職差別につながるおそれの強い身元調査事件や、面接時に本籍地や思想・信条等を聞いたりといったことが起きています。

東京都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局及びハローワーク等と連携して様々な啓発活動を展開していきます。

また、今年と同和対策審議会答申50年、部落地名総鑑事件40年の節目の年であり、この機会に、就職差別など企業内における人権問題について、あらためて考えてみませんか。

### 文京シビックホール (大ホール) 文京区春日1-16-21



### 台東区生涯学習センター (2階 ミレニアムホール) 台東区西浅草3-25-16



○このほか、就職差別解消促進に向けて、啓発ポスターの掲出、ラジオ等による啓発、区市町村や経済団体への協力要請など啓発キャンペーンを実施します。

#### 【お問い合わせ】

東京都産業労働局雇用就業部 TEL 03 (5320) 4649  
東京都産業労働局総務部 TEL 03 (5320) 4624

東京都総務局人権部  
(公財) 東京都人権啓発センター

TEL 03 (5388) 2595  
TEL 03 (3876) 5372